

平成26年度当初予算 少子化対策関連予算のポイント 65億円 (H25年度当初予算 57億円)

～ こどもを生み育てやすい環境づくりに向けて ～

※H26年度当初にはH25年度2月補正を含む

●ライフステージに応じた総合的な少子化対策の推進

【予算額】 H25当初 5,672,072千円 → H26当初 6,524,868千円※
(うち一般財源 3,675,314千円) → (うち一般財源 3,921,961千円)

総合的な取組み

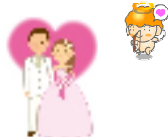
【138,446千円】

- ※切れ目のない総合的な支援体制づくり (- →15,042千円)
 - ・ライフステージに応じた相談へのワンストップの情報提供と、独身者へのきめ細かな相談に応じるコーナーを設置し、結婚を希望する方などを総合的に支援
- ※少子化対策県民運動推進事業費 (10,020千円→10,081千円)
 - ・官民協働による少子化対策県民運動の強化

結 婚 【37,501千円】

結婚を望む独身男女の
出会いのきっかけづくり
と結婚を応援

- ※出会いのきっかけ応援事業費 (15,066千円→37,501千円)
 - 内10,807千円(再掲)
- ※独身者の多様なニーズに応える出会いの機会の提供と結婚応援
 - ・出会い応援団による多様なイベントの開催(開催支援の充実)
 - ・県主催の交流会の開催
 - ・独身者のスキルアップ研修の充実
- ※切れ目のない総合的な支援体制づくり(再掲)
 - ・結婚支援に対応する常設窓口の設置
 - ・婚活サポーターの活動の充実強化
- ※出会いのきっかけ応援サイトの充実 など



妊 娠～出産期 【235,081千円】

県民だれもが安心して、妊娠・
出産できる環境づくり

- 不妊治療費助成事業費 (44,746千円→85,025千円)
 - ・特定不妊治療費の助成
- 周産期医療体制整備事業費 (170,439千円→52,209千円)
 - ・周産期医療体制充実のため財政支援を行うとともに、周産期医療に必要な知識、技術を習得させるための研修を実施。
 - ・分娩手当、NICU新生児担当医手当支給医療機関等への助成 など
- ※母体管理支援事業費 (14,418千円→15,929千円)
 - ・早産予防等を目的とした妊婦等への啓発や母体管理を支援する取組の実施
 - ・市町村が実施する妊婦健康診査に県独自の項目を追加 など
- ※女性の健康づくり応援事業 (2,092千円→2,238千円)
 - ・不妊専門相談センターによる不妊の専門相談 など



子 育 期 【6,113,840千円】

子ども・子育て支援新制度の
推進

- ※少子化対策推進費(2,569千円→57,684千円)
 - ・高知県子ども・子育て支援事業支援計画、高知県次世代育成支援行動計画の策定 など
- 新制度電子システム構築等事業費補助金 (135,500千円→259,176千円)

子育て女性の再就職支援

- ※女性の活躍促進事業費(- →15,767千円)
 - ・女性の就労支援コーナーの設置など、女性の活躍の場が広がる環境整備
- 次世代育成支援事業費(7,051千円→50,195千円)
 - ・次世代育成支援に取り組む企業の認証や仕事と家庭の両立の推進
- ※出産後の女性を正規職員として雇用した事業主への一時金の支給 など



子どもの成長・発達への支援

- ※健やかな子どもの成長・発達支援事業費 (14,026千円→13,758千円)
 - ・未受診児を対象とした広域健診の実施
 - ・乳幼児健診受診促進事業費補助金 など

働きながら子育てを行う家庭への支援

- 保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金 (212,039千円→7,144千円)
 - ・保育士の確保を促進するため、保育士の処遇改善に取組む私立保育所への助成

- ※保育サービス促進事業費 (851,859千円→1,364,033千円)
 - ・保育所等の施設整備への助成
 - ・小規模な保育事業とともに延長保育や一時預かりなど多様な保育事業への助成



子育てに孤立感や不安感を持つ家庭への支援

- 子育て支援推進事業費補助金 (209,535千円→121,200千円)
 - ・地域子育て支援センターの機能の充実や環境改善への助成
- ※一定水準の子育て広場を開設する市町村への助成 など



※地域子育て推進事業費

- (9,924千円→8,572千円)
 - ・地域子育て支援センター職員の研修の充実
 - ・子育て支援アドバイザーの派遣回数増など

多子(3子以降)世帯への支援

- 乳幼児医療費補助金 (428,848千円→444,211千円)
 - ・就学前の乳幼児医療費の助成(第3子以降の就学前の幼児の医療費の原則無料化)
- 多子世帯保育料軽減事業費補助金 (103,065千円→102,090千円)
 - ・第3子以降3歳未満児の保育料の無料化(軽減)



子育て家庭等の
経済的負担の軽減

【2,554,825千円】
(再掲)

- 児童手当費 (1,644,070千円)
- 乳幼児医療費補助金 (444,211千円)
- ひとり親家庭医療費助成事業費補助金 (273,429千円)
- 多子世帯保育料軽減事業費補助金 (102,090千円)
- 不妊治療費助成事業費 (85,025千円)

※は、国補正の活用によりH25年度2月補正に前倒しをした事業(89,073千円)を含む